

# 令和5年度 第4回学校運営協議会

令和 6年 1月31日(水)

朝霞市立 朝霞第九小学校

於: 家庭科室 10:00

【司会:教頭 記録:主幹教諭】

## 次 第

- 1 開会のことば
- 2 校長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 協議 進行:会長 内田 明 様
  - (1) 学校評価の手順について
  - (2) その他・情報交換等
- 5 閉会の言葉
- 6 今後の予定
  - ・学校評価の回答期限 2月15日(木)
  - ・第5回 令和6年 3月 4日(月) 10:00

2月15日(木)までに郵送でご回答ください。

学校運営協議会委員 用

「様式1」 令和5年度 朝霞市学校評価(関係差評価)

令和 6年 2月 日

ご芳名:

柱	No	評価項目	評価				評価及び改善策として考えられること
			A	B	C	D	
学校の組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。					
	2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理体制を整えている。 (※いじめの未然防止と早期発見、再発防止等の組織的な対応を含む)					
基礎学力の定着	3	児童生徒は、教職員の指導により、基礎学力を身に付けている。					
	4	学校は、学力向上をめざし、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。					
規律ある態度の育成	5	児童生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。					
	6	学校は、児童生徒の実態把握に基づき、規律ある態度の指導の工夫・改善に努めている。					
健康・体力向上	7	児童生徒は、体育の授業や運動部活動、外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。					
	8	学校は、児童生徒の体力を高めるため、意図的に向上策を講じている。					
連携	9	学校は、保護者や地域と連携し、その教育力を学力や体力の向上に生かしている。					
	10	保護者や地域は、学校と協力し合い、児童生徒の安全指導・健全育成を推進している。					

(注)○それぞれの質問に対し、児童生徒、保護者や地域、学校全般を振り返り総合的に評価。

A:よくあてはまる B:ほぼあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない

3月21日(木)学校運営協議会委員研修会に(ご出席・ご欠席)します。

↑○を付けてください。

学校評価(共通項目)評価書

朝霞市立朝霞第九小学校

柱	No	評価項目	自己評価	自己評価の説明及び学校の考え	関係者評価	学校関係者評価者の説明
学校の組織運営	1	学校は、学校教育目標達成に向けて、全教職員で組織的に取り組んでいる。	B	・共通理解と共通行動で全教職員が取り組み、個人に負担が集中しない取組が必要である。 ・共有フォルダの整理整頓・マニュアル作成・転出入記録の見える化などで効率化を図り、働き方改革を推進していく。	A	・校長を中心に皆頑張っており取り組んでいる。 ・教職員が一丸となって取り組んでいる。 ・教職員間の情報共有に課題が身ることがある。 ・行事では、生き生きとした児童の様子を見ることができた。
	2	学校は、安全・安心に配慮し、危機管理体制を整えている。 (※いじめの未然防止と早期発見、再発防止等の組織的な対応を含む)	B	・教室は照度検査を経て適切な明るさがあるが、廊下・階段の採光は、改善しする必要がある。 ・生徒指導部を中心に、その都度の対応や毎月の調査など、いじめ対策に組織的に対応している。	A	・校長を中心に皆頑張っており取り組んでいる。 ・コロナ感染防止に努めていた。 ・いじめ対応等に課題が多い。 ・校舎の老朽化もあるが、その都度安全に対応してきた。 ・いじめ、不登校に対しても個別に解決に向けて努力している。 ・不登校対応で、複数での下校を推奨したい。
基礎学力の定着	3	児童生徒は、教職員の指導により、基礎学力を身に付けている。	B	・学力が下位の児童への手立てが必要。 ・少人数指導の充実、放課後残せる時間の確保など、工夫して改善を図りたい。	B	・教員は頑張っているが、児童の学力UPは大変なことである。 ・繰り返しの指導が必要。 ・読む・書く力が課題。 ・分からないままになっている児童が心配。 ・学力に個人差はあるが、児童は学習に積極的に参加している。 ・教職員の負担が大きいが、複数対応で取り組んでいる。
	4	学校は、学力向上をめざし、児童生徒の実態に基づいて授業改善に努めている。	A	・プリント等、書く力・書く意欲が身につくように感じる。 ・読む力・読もうとする意欲に課題があるので、読解力をつける校内研修、または、モジュールで学力テスト等の長文問題への取り組みをするなどの工夫が望まれる。	A	・教員は、教材研究等授業改善に努めていると思う。 ・児童の興味・関心を高める取り組みを続けてほしい。 ・プリント学習に工夫・改善が欲しい。 ・タブレットを効果的に使用することで、児童の集中力を切らさない取組を工夫して欲しい。 ・家庭学習の習慣化を意欲させてほしい。
規律ある態度の育成	5	児童生徒は、生活のルールに基づき、発達段階に応じた「規律ある態度」を身に付けている。	B	・職員が、共通理解・共通行動で一貫した指導を行う必要がある。特に、廊下歩行の安全面などは、徹底したい。 ・生活目標などをもう少し活かせるように、指導方法を見直していきたい。	B	・児童は挨拶等しっかりできている。 ・様々な個性の児童集団で、一律の指導が難しい中ですが、基本的な生活習慣を身に付けることの大切さを伝えてほしい。 ・教員ごとの指導のばらつきが懸念される。 ・カインズができた後の環境が変わってきた。防犯面での指導を引き続きしてほしい。 ・夕焼けチャイルド監守、他人を不快にしない言葉遣い、SNSの家庭内ルールの徹底などを考えていきたい。
	6	学校は、児童生徒の実態把握に基づき、規律ある態度の指導の工夫・改善に努めている。	B	・休み時間のタブレット使用について、ルールなどを学校で統一できるとよい。 ・名札着用の徹底を促す取組を行いたい。	B	・教員は組織的に取り組んでいる。 ・教職員は、学習指導のみならず生徒指導にもきめ細かい取り組みをしている。 ・ルールの一環性を確認する必要がある。 ・タブレット使用のルールを家庭とも連携して統一したい。 ・丁寧に対応している。
健康・体力向上	7	児童生徒は、体育の授業や運動部活動、外遊び等の運動に意欲的に取り組んでいる。	B	・晴れた日にも休み時間にタブレットで教室で遊んでいる児童が見受けられるので、個々の状況に配慮しながらも、基本的に晴れた日は外で遊ぶことを推進したい。	B	・広い校庭を活用しての体育や遊びが盛んである。 ・マンネリ化しないためにも、外部の専門家を招くなどの新鮮な取り組みが、チャレンジ精神や興味を湧かせるのではないかと。 ・以前より運動場で遊ぶ児童が減っていないか。 ・個人差はあるが、運動嫌いにならないでほしい。
	8	学校は、児童生徒の体力を高めるため、意図的に向上策を講じている。	A	・運動面でも、学校応援団や地域人材を活用して児童が興味をもって体力向上に取り組むことが望まれる。	A	・計画的に取り組んでいる。 ・探求心や向上心を掻き立て、やりたい、やってみたくて児童が自ら率先して取り組める活動を期待する。 ・クラスレクなどで体を動かしたい。 ・運動場で遊ぶ児童が多い。放課後も公園で走り回る様子をよく見かける。 ・体力カードの取組は、家庭では難しい。
連携	9	学校は、保護者や地域と連携し、その教育力を学力や体力の向上に生かしている。	B	・くみまちモール(カインズ朝霞店)との連携など、地域の環境を生かした取り組みで、教育環境の整備を推進していきたい。	A	・コロナ禍で連携できないことがあったのではないかと。 ・学校だけが大きく取組が見える。 ・コロナ禍でも前向きに取り組んできた。地域の人々との関わりを増やせるとよい。 ・近なる連携が必要。 ・コロナ禍だが、学校に即を運ぶ機会が増えた。 ・学校は益を譲り合っている。 ・カインズ見学など、地域を知る事が大切だと思った。 ・地域住民が増え、学校として積極的に活動していると思う。
	10	保護者や地域は、学校と協力し合い、児童生徒の安全指導・健全育成を推進している。	B	・スクールガードリーダーや学校保護者連絡会の見守り活動を基軸に、児童の見守りを推進している。	B	・コロナ禍で連携できないことがあったのではないかと。 ・学校だけが大きく取組が見える。 ・朝九小は、地域との連携が密で素晴らしい環境である。 ・以前に比べ、見守り活動等がうすくなっていないか。 ・登下校は保護者や地域の方の見守りで、安全にできている。 ・自治会との協力も必要では。 ・コロナ禍が落ち着いてくれば、もっと連携できるのではないかと。

注:「自己評価」及び「関係者評価」の欄はA~Dで記入

Aは4点、Bは3点、Cは2点、Dは1点で換算した平均値から、A:3.4以上、B:2.6以上、C:2.0以上、D:2.0未満

参加の有無を、2月15日(水)までに別紙(学校評価用紙下段)でご回答ください。



朝教委管発第494号

令和6年1月26日

朝霞市立小・中学校長 様

朝霞市教育委員会教育長  
二見 隆久

令和5年度朝霞市学校運営協議会委員研修会の開催について(通知)

このことについて、下記のとおり開催いたします。つきましては、貴職下職員等に周知願います。

記

- 1 日 時 令和6年3月21日(木) 午前10時 開会  
(午前9時40分 受付開始)
- 2 場 所 朝霞市民会館(ゆめばれす) 201会議室
- 3 参加対象 市内小・中学校管理職(1名)、及び参加を希望する教職員、  
学校運営協議会委員、PTA・自治会等の関係者等
- 4 参加申込 別紙、様式1を教育管理課長宛(kyoiku\_kanri@city.asaka.lg.jp)電子データにて提出(取扱:教育管理課主幹)
- 5 申込期限 令和6年2月16日(金)
- 6 日程(予定)  
午前 9時40分 受付  
午前10時 ・開会行事  
・実践報告 朝霞第五小学校  
・講 演 ふじみ野市教育委員会  
学校教育課 竹内 寛人 様  
・質疑応答  
午前11時30分・閉会行事
- 7 その他 ・参加申込の状況により、参加者数の調整を行うことがございます。  
その際は、各校長を通じて連絡いたします。

担 当 教育管理課 中村 浩信  
電 話 048-463-0759  
FAX 048-467-4716



# 朝九小だより

朝霞市立朝霞第九小学校

令和6年 2月 1日 (木)

2月号 児童数 386名

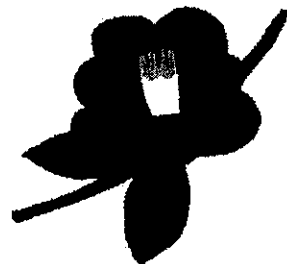
TEL: 048-466-4481

<http://www.asakadai9shou.city-asaka.ed.jp>

【学校教育目標】 「心豊かでたくましい人間の育成」

すすんで学ぶ子 思いやりのある子 たくましい子

【めざす学校像】 「元気なあいさつと明るい笑顔で輝きのある学校」



## 「心の中の鬼を退治しよう！」

校長 小林美加

1月中は、寒さを感じる日も少なく、校舎増築のため少し狭くなった校庭ですが、休み時間には、バスケットボールやドッジボール、おにごっこなどで元気いっぱい遊んでいる姿や、短縄とびや長縄の練習をしている姿が見られ、微笑ましく思います。

2月は、寒さが最も厳しく雪も多い季節といわれていますが、暦の上では3日に「節分」、4日に「立春」を迎え、春が始まります。校庭の木々や校長室の胡蝶蘭も新しい芽がでたり、つぼみがふくらんだりして、春の訪れを感じさせてくれています。今月も寒さに負けず、生活のリズムを整えて、体調を崩さないよう気を付けて過ごしてほしいと願っています。市内ではインフルエンザ等の感染症が流行り、学級閉鎖も出ているようです。体調が悪いときには、無理をさせず、家でゆっくり休養するなど、ご家庭でも健康管理等、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて全校朝会では、「心の中の鬼を退治しよう！」という話をしました。節分について簡単な説明をしてから、「欲しがり鬼」「おこりんぼ鬼」「わがまま鬼」「なまけ鬼」「人のせい鬼」など、誰の心にも棲んでいるかもしれない鬼について、自分自身を振り返ってみてもらいました。そして、「心の中の鬼」を追い出そうという強い気持ちをもって、鬼退治をして、残り2か月も明るい笑顔で、友達と仲良く、1年間のまとめをしっかりおこない、進学・進級に向けてがんばってほしいと伝えました。

心の中は、本来目で見ることにはできないけれど、ここでいう心の中の鬼は、行動に現れていて、自分で気が付いて直すことができます。しかし、いけないことだとわかっているのに、なかなか気持ちを切り替えることができずに、自分で自分が嫌になることもあります。反対に自分ではいけないと思っただけでなく、他人から言われて気が付くこともあるでしょう。完璧な人間は、そうはいないと思います。失敗や反省を繰り返す中で、成長していくものです。

学校でも、子供達の良さを認めながら、注意すべき点や直すべき点は、子供達の成長につながるよう指導してまいります。ご家庭でも、豆まき等する機会がありましたら、「心の中の鬼」についても少しふれていただければ幸いです。今月もあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。



## 2月の生活目標：物を大切にしよう

日	曜	2月の行事予定
1	木	入学説明会(受付14:30~/体育館)
2	金	学校保護者連絡会⑥
3	土	
4	日	
5	月	学力向上⑨ 定時退勤推奨ウィーク (~9日)
6	火	体育朝会(大縄)
7	水	朝四中3days(~9日)
8	木	集金日
9	金	なかよし発表会(あおぞら学級) 安全点検日
10	土	
11	日	祝日・建国記念の日
12	月	振替休日
13	火	
14	水	避難訓練 クラブ活動⑨(最終)
15	木	避難訓練予備日
16	金	授業参観・懇談会3年
17	土	なかよし作品展
18	日	なかよし作品展
19	月	朝読書
20	火	授業参観・懇談会4年
21	水	授業参観・懇談会1年ふれあいデー
22	木	授業参観・懇談会2年・あおぞら
23	金	祝日・天皇誕生日
24	土	
25	日	
26	月	学年・学級の時間
27	火	全校朝会 SC来校日 授業参観・懇談会6年
28	水	委員会活動⑦(最終)
29	木	6年生を送る会 授業参観・懇談会5年

### 【3月以降の主な行事予定】

19日(火)給食最終日・4時間授業  
22日(金)卒業証書授与式  
\*5年生参列、1~4年:臨時休業日  
25日(月)6年臨時休業日  
(市内中学準備登校日)  
26日(火)修了式 3時間授業  
6年臨時休業日  
学年末休業日3月27日(水)~31日(日)  
春季休業日 4月 1日(月)~ 7日(日)

### 授業参観・懇談会

授業参観・懇談会を左記の日程で開催いたしますので、ご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、各学年・学級とも、児童は授業参観後に下校しますので、ご理解をよろしく願いたします。

詳しくは、別配付の授業参観・懇談会のご案内や学年だより等をご覧ください。

### 転居・転校がきまったら

3学期当初の調査への、ご協力ありがとうございました。

「なし」でご回答いただいたご家庭で、新たに転居・転校が決まった場合は、速やかに学校へのご連絡をお願いいたします。

令和6年度の学級数は、4月1日現在の在籍児童数で確定します。春休み中ですが、4月2日以降に変動があると対応できません。

児童1名の増減で、学級が増えたり減ったりすることもあります。そして、学級数に応じて教職員数も決まります。

もちろん、4月に入ってから辞令等で転居・転校が決まった場合にはやむをえませんが、それ以前にお分りの場合は、至急学校までご連絡ください。

### 定時退勤推奨ウィーク

先日配付した朝霞市教育委員会からの依頼文書の通り、2月5日(月)~9日(金)の日程で「定時退勤推奨ウィーク」を設定いたします。

電話対応は、16:45分から自動応答に切り替えられます。緊急な対応が必要な場合は、朝霞市教育委員会(048-463-1111)まで、ご連絡をお願いいたします。この番号は、代表番号です。ご連絡をいただいた内容に応じ、該当の部署等へ転送した上での対応となります。

お問い合わせ先 048-466-4481 教頭 田口

### 名札の頒布価格改定について

原材料価格の高騰等により、2~6年生使用の名札の頒布価格が改定されました。

現行は110円でしたが、160円になりました。

これに伴い、職員室での頒布は、在庫がなくなり次第、次回納品分から160円になります。

### 北海道森町からほたての無償提供

日本の水産物の輸出が難しい状況の中、地元の水産業者を支援するため、北海道森町がほたてを買い上げ、全国各地の希望する自治体に無償提供してくれました。

今月13日(火)のシチューと19日(月)のすまし汁に使用されますので、2月分 学校給食献立表をご覧ください。

令和6年1月30日

保護者 様

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久  
朝霞市立朝霞第九小学校長 小林 美加

学校における働き方改革に係る御協力について（依頼）

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会では、全ての教職員が仕事と生活のバランスを図り、意欲と能力を十分に発揮し、健康的に働くことで、充実した教育活動が展開できるように、働きやすい職場づくりを推進しております。

こうした中、仕事と生活のバランスの実現をより一層目指し、これまで以上に元気な姿で子供たちに向き合い、効果的・効率的な教育活動が行えるよう、埼玉県教育委員会の依頼を受け、本校では、下記の取組を行います。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

記

1 取組内容

2月5日（月）～2月9日（金）の期間において、教職員の定時退勤を推進します。勤務終了時刻の16時45分以降は、自動応答電話での対応となります。

2 その他

(1) 16時45分（勤務終了時刻）以降、緊急の対応等が必要な場合は、朝霞市教育委員会（048-463-1111）まで、ご連絡をお願いします。

※ 上の連絡先につきましては代表番号となります。ご連絡をいただいた内容に応じて、該当の部署等へ転送した上での対応となります。

(2) 何かお気付きの点がありましたら、ご連絡くださいますようお願いいたします。

お問合せ先 教頭 電話 048-466-4481

令和6年1月22日

保護者 様

朝霞市立朝霞第九小学校

校長 小林 美加

### 令和6年度の日課表について

厳冬の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、3学期が始まり子供達は4月に迎える新しい学年への準備のため日々各学年の学習のまとめに励んでおります。本校でも令和5年度の反省をいかし令和6年度の教育課程を編成する時期になりました。

授業時数に関しましては、昨年8月の中教審答申を踏まえ、9月には文部科学省から「各学校における授業時数を点検したうえで今年度途中からでも見直しをするよう改善を進めること」と通知が出されました。また、埼玉県教育委員会からも、自主勉強などの放課後の時間の確保、児童の自主的な活動を保証すること、教職員の資質向上の時間確保等の理由により学習指導要領にある標準授業時数に近づけることが求められています。

本校においても、令和4年度、令和5年度の授業時数に関する実態と課題を整理し、授業実施時数を各学年で検討したところ、1年生では68時間程度、2年生では65時間程度、3年生では52時間程度、標準時数より多く実施しております。

そこで、子供達の状況を鑑みて、令和6年度は、新1年生、新2年生、新3年生の週当たりの授業時数を現行より1時間削減することにいたしました。これに伴い、来年度の新1・2・3年生は下校時刻が現行より1時間程度早くなる日があります。詳細につきましては、各学年からご連絡させていただきます。

保護者の皆様には、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。